

第10回淡路市教育委員会	
日 時	令和7年9月25日(木) 午後2時30分～午後3時45分
場 所	淡路市役所本庁舎2号館大会議室4, 5
出席者	教育長：角村光浩 教育委員：田中道代(職務代理)、岸本伸明、丹野典子、久保雅一 教育部長：水名口博行 教育部長兼指導主事：山本 哲 教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長：片平吉昭 教育部次長兼教育総務課長：岡山正道 教育部次長兼社会教育課長：平本雅稔 教育部次長兼東浦図書館長：嶋根健治 教育部社会教育課付課長兼津名図書館長：済藤昌希 教育部学校教育課長兼指導主事：橋ヶ迫健 教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：向井 望 学校教育課特命参事兼指導主事：井高正和、田村真央
1. 開 会	
岡山次長 <p>ただ今から、令和7年第10回淡路市定例教育委員会を開催します。 なお、本日の会議は、全委員に出席していただいているので、成立します。開会に当たり、角村教育長から挨拶を申し上げます。</p>	
2. 挨拶	
角村教育長 (教育長挨拶)	
3. 前回会議録の承認について	
岡山次長 <p>ありがとうございました。次に、第8回定例会の会議録及び第9回臨時会の会議録につきましては、9月17日に送付しております。前もって御確認いただいていると思いますが、何か訂正なり、御意見がありますでしょうか。</p>	
教育委員	

(特になし)

岡山次長

ないようですので、第8回定例会会議録の署名については、岸本委員、久保委員に、第9回臨時会会議録の署名については、久保委員、丹野委員に、それぞれ後ほどお願ひいたします。

4. 会議録署名委員の指名について

岡山次長

それでは、本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。

角村教育長

本日の会議録署名委員には、田中委員、丹野委員にお願いいたします。

5. 教育長月間活動報告

岡山次長

それでは、角村教育長から月間活動報告をお願いします。

角村教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について、何か御質問はございませんか。

岸本委員

8月26日にあった教育実務研修会の参加者は、何人おられましたか。

山本部長

参加人数は、15人程度でした。

田中委員

先ほど、市制20周年記念事業として中学校の吹奏楽部合同演奏会の話がありました。昨年、淡路市中学校総合文化祭の音楽部門発表会がなくなったのですが、私も保護者として参加していたこともあり、そのときの定例教育

委員会に、「同じような行事が継続できないか、違う形で何か子どもたちの交流が持てて、発表の場が何かできればいいと思います。保護者も生徒もそれを望んでいます。」という話をさせていただいたと思うのですが、学校現場の中などで、そのような新しい取組の話題は出ていますか。

山本部長

現在、そのような話題は出ていない状態です。今度、逆に部活動が、学校から離れて地域展開していくこともあります。学校間での交流はこれまで部活動による機会が多くたのですが、これがなくなってしまいます。今後、どのような交流が考えられるのかということを、検討する必要があると思います。

田中委員

中学校3年間最後の集大成というか、子ども自身もその体験を得られる結構大きな役割を果たしていたと思いますので、できれば、同じような形ではなくても、新しい形として何か考えていただけたらなと思っています。

久保委員

9月4日に兵庫県教育委員会の視察があったようですが、これは、県の教育長も来られていたのでしょうか。

角村教育長

兵庫県の藤原教育長と、5人の教育委員が来訪されました。

久保委員

自分が現職だった頃は、県教育委員会の視察ということを余り聞きませんでした。県の教育委員会は、定例的に淡路市に来られているのでしょうか。

角村教育長

兵庫県教育委員会が、「移動教育委員会」を開催しており、県内各地域で教育委員会の会議を行っています。淡路地区であれば、洲本市にある淡路教育事務所で教育委員会の会議が開催されますが、その前に、管内にある学校の視察が行われました。当日は、浦小学校と洲本実業高校の2校の視察がありました。

山本部長

浦小学校においては、食育関係の発表を行っており、そのテーマで視察を受け入れた経緯があります。

岡山次長

ほかにないようですので、これから会議の進行については、角村教育長でお願いします。

6. 議事

角村教育長

それでは、失礼します。ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

それでは、議事に先立ち、報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りいたします。

会議規則第7条第1項で、会議は原則公開となっていますが、同条ただし書き及び地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、出席者の3分の2以上の特別多数決で議決した場合は、非公開とすることができます。

本日の会議では、協議・報告事項のうち、報告第15号「教育委員会の所属職員の任免について」につきましては、会議規則第7条第1項第1号に規定する「非公開とすることができる人事関係案件」に当たりますが、既に発令されたものであり、会議を公開することに特段の支障が生じるおそれも見当たませんので、これについては、会議の透明性を確保する観点から、公開することが適切と考えています。

また、資料No.20「淡路市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」は、これら委嘱される委員は、非常勤の特別職の身分を有するため、会議規則第7条第1項第2号に規定する「非公開とすることができる附属機関の委員の委嘱又は任命に関する事件」に当たりますが、個人のプライバシーを保護する必要性は特段認められませんし、また、会議を公開することに特段の支障が生じるおそれも見当たませんので、これについては、会議の透明性を確保する観点から、公開することが適当と考えています。

については、報告第15号及び資料No.20については、公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手願います。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、公開と決定します。

続いて、報告第14号「令和8年度使用淡路市教科用図書の採択」については、令和7年8月31日付けで令和8年度に使用する淡路市教科用図書が既に公表されているところですが、令和6年3月29日付け文科省初等中等教育局通知において、採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から、公開・非公開の判断を適切に行なうことが示されております。静ひつな審議環境の確保や、自由かつ達な意見交換を図る観点から、会議規則第7条第7号「前各号に掲げるもののほか、会議の公開が不適当である事件」として、非公開が適当と考えています。

報告事項のうち、「多賀小学校再編に係る協議報告」については、事務局が現在、地域や保護者との協議を行なっているところであります、意思の形成途上である状況です。これを公開することにより、今後の協議に支障を來す可能性がありますので、会議規則第7条第7号「前各号に掲げるもののほか、会議の公開が不適当である事件」として、非公開が適当と考えています。

については、報告第14号「令和8年度使用淡路市教科用図書の採択について」及び「多賀小学校再編に係る協議報告」については、非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手願います。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、非公開と決定します。

なお、配布資料は会議次第のみとし、議案等については、備え付け資料を閲覧するものとします。

本日の会議は、公開案件、協議・報告事項の順で審議を行い、全て終了後に、非公開の報告を行い、閉会という流れで進めたいと思います。

角村教育長

それでは、公開の案件から始めます。

最初に、報告第15号「教育委員会の所属職員の任免」について、事務局から説明してください。

岡山次長

それでは、報告第15号「教育委員会の所属職員の任免」について、御説明させていただきます。

淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第7号において、「委員会及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。」は、委員会の会議の議決により決裁しなければならない事項とされています。

しかし、緊急に処理する必要があり、教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がないため、規則第3条の規定に基づき、教育長が臨時代理をいたしました。

任免の内容については、別紙のとおりとなっています。以上で、報告を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久保委員

今回、退職された方がおられるということですが、理由などは分かりますか。

山本部長

今回、退職された方は、教員免許を持っておられ、現在の勤務校において、教員の欠員が生じ、その代理に入っていただくためとなります。兼務ができないため、市費負担職員を退職し、県費負担職員になられました。

角村教育長

ほかにないようですので、報告第15号「教育委員会の所属職員の任免」については、報告を終わります。

次に、資料No.19「淡路市スポーツ表彰取扱要綱の一部を改正する要綱の制定」について、事務局から説明してください。

片平部長

それでは、資料No.19「淡路市スポーツ表彰取扱要綱の一部を改正する要綱の制定」について、御説明させていただきます。

改正の理由としては、令和4年4月28日付で、「淡路市体育協会」の名称を、「淡路市スポーツ協会」に改めております。これに伴い、淡路市スポーツ表彰取扱要綱に、所要の措置を講じる必要が生じております。名称を変更

した際に、スポーツ表彰取扱要綱の中に「体育協会役員」という名称が残つておりました。今回、その役職名を、現状に見合う形で整理をさせていただきました。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、資料No.19 「淡路市スポーツ表彰取扱要綱の一部を改正する要綱の制定」について、報告を終わります。

次に、資料No.20 「淡路市青少年問題協議会委員の委嘱」について、事務局から説明してください。

平本次長

それでは、資料No.20 「淡路市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命」について、御説明させていただきます。

本件は、淡路市青少年問題協議会条例に基づき、委員を委嘱及び任命するもので、市内の青少年に関する関係行政機関や団体と連絡調整を図り、青少年に関する施策の効果的な促進など、青少年の健全な育成を図ること等を目的として設置されているものです。現在、委員として委嘱及び任命している委員の任期が、令和7年9月30日で満了することに伴い、新たに委員を委嘱及び任命いたします。なお、任期につきましては、令和7年10月1日から2年間です。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、資料No.20 「淡路市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命」について、報告を終わります。

続いて、資料No.2 1 「淡路市スポーツ親善大使の委嘱」について、事務局から説明してください。

片平部長

それでは、資料No.2 1 「淡路市スポーツ親善大使の委嘱」について、御説明させていただきます。

本市では、淡路市スポーツ親善大使設置要綱により、現在2人にスポーツ親善大使を委嘱しております。今回、令和7年9月30日をもって、総合格闘家の住村竜市朗選手の任期が満了します。住村選手に対し、引き続き10月1日から2年間委嘱するものです。住村選手については、これまで4期8年の任期を務められ、今回は5期目の委嘱となります。

住村選手につきましては、24歳から総合格闘技を始められ、これまで総合格闘技団体「修斗」、「D E E P」及び「パンクラス」を経て、現在、プロデビューした「修斗」に再所属されています。「D E E P」と「パンクラス」ではウェルター級王者となり、「修斗」においては、現在、暫定王者という立場で、世界王者であるブラジルの選手と11月にタイトルマッチが予定されていると、お聞きしています。日程が分かりましたら、情報提供させていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

角村教育長

委嘱要件の中で、現役選手でなければならないということはありますか。

片平部長

そういう規定はありません。

田中委員

阪神タイガースの近本選手も、スポーツ親善大使を委嘱されていると思いますが、任期はいつまででしょうか。

片平部長

近本選手は、11月末でスポーツ親善大使の任期を終えるため、12月に引き続き委嘱させていただく予定としております。

岸本委員

スポーツ親善大使の主な活動は、具体的にどのようなことがありますか。

片平部長

基本的な設置の目的として、スポーツの分野で成功しておられるトップアスリートが本市の魅力を発信することで、本市のイメージアップやスポーツの振興、郷土への愛着等を醸成することがあります。

住村選手については、淡路市内で競技を行う機会がなかなかないのですが、多くの市内企業がスポンサーとという形で応援されています。市内事業者や市民の期待を背負って、その勝負の舞台に立ってもらうのも、市のPRになると考えています。あわせて、住村選手から郷土である淡路市の紹介をしていただき、魅力の発信を行ってもらっています。

近本選手も同じように、年末年始には佐野運動公園屋内練習場で、公開の自主トレーニングを行っていただいたり、試合チケットのプレゼントをいただいて、子どもたちにスポーツをしてもらう機会づくりや郷土の魅力発信を行っていただいている。

角村教育長

ほかにないようですので、資料No.2 1 「淡路市スポーツ親善大使の委嘱」について、報告を終わります。

公開案件の、協議・報告事項については、終了いたしました。

それでは、これからの方針については、事務局の岡山次長で進めてください。

岡山次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分について、御質問はございませんか。

田中委員

9月に津名中学校のわくわくオーケストラの記載がありますが、わくわくオーケストラ事業は春に行っていた記憶があります。時期が変わったのでしょうか。

山本部長

わくわくオーケストラ事業は、春に行う前半と秋に行う後半の二部制になっています。学校数や生徒数の都合で、春又は秋に割り振られることになつ

ています。

角村教育長

「大阪・関西万博」への参加状況についても、報告はできますか。

橋ヶ迫課長

各中学校から、参加に関する報告はいただきました。充実した校外学習であったと聞いております。心配していた熱中症等についてですが、若干名体調が悪くなつた生徒はいました。しかし、少し休んで体調が戻り、合流するという対応で問題なかつたとのことです。

岡山次長

それでは、平日における学校部活動の終了について、山本部長より御報告させていただきます。

山本部長

前回の定例教育委員会でも少し御報告させていただいた時点から大きな変更があったというわけではありませんが、改めて、学校内の動きを中心に御説明させていただきます。

まず、令和7年8月に、地域展開に向けての部活動の連携指導を開始しております。全ての部活動ではありませんが、一部の部活動において地域の指導者が入つて、学校の教員と一緒に活動を行うことを開始しております。令和8年8月に、休日の学校部活動がなくなります。これは、運動部で言えば、学校部活動として大会に出場することがなくなることになります。そして、令和9年3月末、要するに令和8年度末をもつて、平日の部活動も終了するということになります。

学校の方には、放課後の在り方を一度整理してもらいたいと話をしておりますので、令和7年8月、それから令和8年8月、令和9年3月という段階を踏んで、平日の部活動が終了していくことになります。保護者の方には、この後、平日の部活動終了ということを、お伝えしていく段階にあります。

岡山次長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ござりますでしょうか。

岸本委員

保護者への説明はされるということでしたが、地域への広報は考えておら

れますか。

山本部長

平日の学校部活動終了については、現時点では地域の方への情報発信は考えておりません。ただ、部活動地域展開の大きな流れについては、昨年度の広報淡路において情報を発信しています。

岡山次長

ほかにないようですので、続いて、淡路市内産 100% 給食実施について、向井施設長より御報告いたします。

向井施設長

それでは、淡路市内産 100% 給食の実施について、御説明させていただきます。地元農家及び加工業者から直接仕入れた食材を使用し、地域の食文化を尊重しつつ、栄養バランスに配慮したおいしい給食を提供します。

以前に御報告しましたように、第1回目が令和7年7月16日に、志筑小学校で実施させていただきました。その際には、市長や教育長をはじめ、事務局も参加いたしました。今後、各学期に1回ずつ実施する予定としており、2学期は11月7日に一宮中学校において、3学期は令和8年2月4日に北淡小学校で実施を予定しております。それぞれ教育委員の皆様にも御参加いただき、市議会議員や教育部の事務局職員と一緒に、試食を実施できればと考えています。

献立については変更になるかもしれません、2回目はメインが鶏肉料理、3回目は牛肉料理を予定しております。

岡山次長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

久保委員

直接この件と関係ないかもしれません、米や野菜が高騰している状況ですが、給食費は、このまま現状維持できる見込みですか。

向井施設長

現在は、中学校が1食当たり280円、小学校が260円ですが、実際はそれでは不足しており、残りは一般財源を充当している状況です。

岡山次長

もう 1 点、報告事項ありますので、山本部長からお願ひいたします。

山本部長

8月20日に発生しました本市教職員の事案を受けて、当該校の状況について、御報告をさせていただきます。

8月に二度の保護者説明会を終え、新しい職員体制を早急に整えて2学期に臨んでおります。その結果、大きな混乱等なくスムーズにスタートを切つていると聞いております。子どもたちも同様に、2学期をスムーズに開始できていると聞いております。

岡山次長

この件について、何か御質問や御意見等ござりますでしょうか。

田中委員

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどに相談された子や保護者の方は、おられましたか。

山本部長

当該小学校の児童や保護者から、本件に関する相談や質問があったということは聞いておりません。体制としては、9月1週目から2週目は、他校の協力も得ながら、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等が、毎日誰かが入れるような体制を整えました。

その中で、そのような相談があったという報告は聞いておりません。教職員の中には、何名か相談した方はおられたようです。

角村教育長

現場教職員の方の不安などについて、指導主事から何か相談を受けたり、助言したこと等はありましたか。

山本部長

教職員から本件について、直接的な相談は特に聞いておりません。

岡山次長

ないようですので、以上で、公開の報告事項を終了します。

ここからの進行は、角村教育長よりお願いします。

角村教育長

ここからは、非公開案件となります。事務局で、対応をお願いします。

それでは、報告第14号「令和8年度使用淡路市教科用図書の採択」について、事務局から説明してください。

橋ヶ迫課長

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、報告第14号「令和8年度使用淡路市教科用図書の採択」について、報告を終わります。

それでは、報告案件について、事務局で進めてください。

岡山次長

それでは、「多賀小学校再編に係る協議報告」について、水名口部長より報告させていただきます。

水名口部長

(説明)

岡山次長

ただ今の御報告について、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

教育委員

(質問・意見交換)

角村教育長

これより、公開としますので、事務局で対応をお願いします。

岡山次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては、10月30日（木）午後2時から淡路市役所本庁舎2号館大会議室4、5を考えていますので、よろしくお願ひします。それでは、閉会の言葉を、田中教育長職務代理者にお願いいたします。

7. 閉　　会

田中教育長職務代理者

(挨拶)

岡山次長

本日は、誠にありがとうございました。